地震発生時の対応　～①　児童在校時～

地　震　発　生

初期微動を感じたら直ちに 児童の安全確保	○　出入り口の確保と火災など二次災害の防止 ○　教師から児童へ指示（頭部保護、机の下への避難、机の脚の両手での固定、配慮を要する児童への対応）→次項参照 ○　揺れが収まりしだい人員・負傷者確認

校舎外避難の指示	○　出入り口の確保と火災など二次災害の防止 ○　教師から児童へ指示（頭部保護、机の下への避難、机の脚の両手での固定、配慮を要する児童への対応）→次項参照 ○　揺れが収まりしだい人員・負傷者確認

避　　難	○　避難経路確認担当者は、安全確認し、教頭へ報告 ○　教師から児童への指示（頭部保護、あわてない、押さない、しゃべらないなど）

避難場所での対処	○　担任は、人員を確認し、教頭へ報告 ○　養護教諭は、負傷者への対応

災害対策本部の設置	○　校長は、災害対策本部を設置、教職員は各自の役割確認

第１次対応	１　本部長：業務の指示（以下２～７） ２　総務班：児童の安否状況の把握、時系列記録、災害情報の集約（ラジオ、災害無線等からの地震の規模、余震の可能性、津波等の２次災害の危険性、各班からの報告） ３　避難誘導班：待機児童の安全確保、健康観察、通学路の状況調査 ４　救護班：負傷者への対応、救急隊引き渡し、保護者への緊急連絡 ５　消火・施設点検班：行方不明者捜索、消火、施設の被害状況調査 ６　搬出班：校長室、事務室、職員室、耐火金庫等の状況把握と搬出すべき重要書類等のリストアップ ７　避難所開設・運営支援班：第１次避難所の安全確認

第２次対応	１　本部長：各班の報告から、復旧活動か繰り上げ下校か、翌日の教育活動を実施するかどうかを決定し、業務の指示（以下２～７）及び教育委員会への被害状況報告 ２　総務班：保護者向け情報の災害用伝言ダイヤル録音、マスコミ等外部への対応 ３　避難誘導班：（繰り上げ下校の場合）道路状況と交通機関の運用状況を踏まえ、下校させる児童に対して安全指導、学校に待機させる児童に対し保護者への道路と引き渡し ４　救護班：負傷者への対応、救急隊への引き渡し ５　消火・施設点検班：危険箇所の立入禁止等危険回路措置 ６　搬出班：重要書類等の搬出、保管 ７　避難所開設・運営支援班：第１次避難場所の開設準備

保護者への引き渡し　　※　引き渡し完了後、本部長へ報告